

令和 7 年度印刷機賃貸借契約業務仕様書

- 1 仕様 デジタル印刷機
- ① 製版方式 デジタル製版
 - ② 印刷方式 全自動孔版 2 色同時印刷対応
 - ③ 使用原稿 シート・ブック (10kg 以下)
 - ④ 原稿サイズ 最大 A3 相当
 - ⑤ 用紙サイズ A6 相当～A3 相当
 - ⑥ 印刷面積 A3 相当以上
 - ⑦ 給紙容量 1000 枚 (64 g / m²以下) 以上
 - ⑧ 印刷倍率 等倍・拡大・縮小・ズーム
 - ⑨ 解像度 300 d p i 以上
 - ⑩ 画像モード 文字、文字／写真、写真
 - ⑪ 製版時間 24 秒 (A4 縦・等倍) 以下
 - ⑫ 二面連写 有
 - ⑬ その他 ADF ユニット、テーブル、排紙台付き

2 数 量 16 台

3 入札金額について

入札の際は、この仕様書に記載する条件を満たしたデジタル印刷機 1 台分の本体リース代及び保守に係る費用の金額 (月額・税抜き) を「入札書」へご記入ください。

納品する際の「本体付属の消耗品」並びに「純正のマスター 1 ロール」及び「インク 2 本」については入札金額に含めてください。その後の、消耗品費については、入札金額に含みません。

4 対象の校区コミュニティ組織「納入（設置）場所」

	校区コミュニティ組織	納入（設置）場所	住所 (久留米市)	月平均 枚数	月平均 製版
①	西国分校区まちづくり委員会	西国分校区コミュニティセンター	久留米市諏訪野町 1562-1	17,984	44
②	荘島校区まちづくり委員会	荘島校区コミュニティセンター	久留米市荘島町 376-1	4,381	18
③	南薫校区まちづくり振興会	南薫校区コミュニティセンター	久留米市通外町 58	34,584	161
④	金丸校区まちづくり振興会	金丸校区コミュニティセンター	久留米市原古賀町 28-2	12,849	13
⑤	東国分校区まちづくり振興会	東国分校区コミュニティセンター	久留米市国分町 462-9	23,993	148
⑥	南校区まちづくり協議会	南校区コミュニティセンター	久留米市南一丁目 2-41	15,910	52
⑦	合川校区まちづくり運営協議会	合川校区コミュニティセンター	久留米市合川町 354-1	12,680	107
⑧	上津校区まちづくり振興会	コミュニティセンター上津校区会館	久留米市上津町 2201-1	14,526	70

⑨	山本校区振興会	山本校区コミュニティセンター	久留米市山本町耳納 79-2	4,929	36
⑩	草野校区まちづくり振興会	草野校区コミュニティセンター	久留米市草野町矢作 506-1	2,144	32
⑪	青峰校区まちづくり振興会	青峰校区コミュニティセンター	久留米市青峰二丁目 25-12	5,012	22
⑫	弓削校区まちづくり振興会	弓削コスモス館	久留米市北野町高良 1706-1	5,270	48
⑬	大城校区まちづくり振興会	大城ますかげセンター	久留米市北野町大城 83	7,353	74
⑭	金島校区まちづくり振興会	金島ふれあい交流センター	久留米市北野町八重亀 139	1,680	46
⑮	三潴校区まちづくり振興会	三潴校区コミュニティセンター	久留米市三潴町高三潴 546-8	16,780	336
⑯	西牟田校区まちづくり振興会	西牟田校区コミュニティセンター	久留米市三潴町西牟田 4412-1	1,943	71

5 契約方法及び賃貸期間

契約は、設置の当月 1 日から 5 年間の賃貸借契約とする。ただし、次年度以降において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合、当市はこの契約を解除することができる。また、売主指定のリース会社を介し、当市、リース会社、及び売主の三者契約をとることも可とする。

6 設置時期

①～⑪：令和 7 年 9 月 1 日～令和 12 年 8 月 31 日（5 年）
⑫～⑯：令和 8 年 3 月 1 日～令和 13 年 2 月 28 日（5 年）

7 保証期間

設置後 5 年以上の保証を付けること

8 その他

- (1) 納品の際、本体付属の消耗品とは別に、純正のマスター 1 ロール及びインク 2 本（1 本 1,000ml、インクの色については落札後に各校区コミュニティ組織と調整）をつけること。また、各校区コミュニティセンターの職員に対する取り扱い説明及びメンテナンス説明を十分行うこと。
 - (2) 故障の際には、専門の技術者が対応し、速やかに正常な状態に回復できること。故障した場合の部品代、交換手数料、出張費及び修理のための搬入・搬出費等もすべて貴社の負担で行うものとする。
 - (3) 貴社の責任において、当市の指定する場所へ搬入し、マスター及びインク並びに「1 仕様⑬その他」を取り付けた上で即時稼働可能な状態に調整等を行うこと。
 - (4) 契約締結後の請求は、デジタル印刷機本体リース代、保守に係る費用については久留米市へ、納品後に発生する、マスターやインク等の消耗品費については各校区コミュニティ組織へ行うこと。
- ※納品方法や代金等については別途、落札業者と協議させていただきます。